

【西東京市保谷こもればいホール感染症対策確認項目】

リハーサル室・音楽練習室・会議室用

西東京市保谷こもればいホール指定管理者

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、当館ご利用の際は下記対策のご協力をお願いいたします。

つきましては、下記項目をご確認ください。

下記項目が守られていないと施設管理者が判断した場合、当日含め今後のご利用が出来なくなります。

- ・ 換気の悪い「密閉空間」多数が集まる「密集場所」間近で会話や発声をする「密接場所」の3つの条件が重ならないよう注意し、関係者にも周知します
- ・ 利用施設の新たな定員数以内で利用します（※最新の「施設利用ガイドライン」をご確認ください）
- ・ 参加者全員の検温を徹底します
- ・ 利用3日前から当日までに、発熱、体調不良（咳や喉の痛み、くしゃみ、咽頭痛、強いだるさ、息苦しさ等）、感染者と濃厚接触がある方の来館自粛を徹底することを約束します
- ・ 施設内でのマスク着用の徹底、咳エチケットを励行します
- ・ 手指のアルコール消毒（または石鹸による手洗い）を励行し、参加者にも励行の呼び掛けを行うことを約束します
- ・ 人と人が対面にならず、一定の距離を常時確保し、参加者にも徹底します
- ・ 会議室の机は、固定位置から移動しません
- ・ 飲食は所定の場所で行い、その旨を参加者にも周知し、正対での会話や食事は行いません。その際には利用定員数を遵守します（※熱中症予防や体調管理の為の水分補給のみ可）
- ・ 利用者全員で対策の共有、ホールへ対策の共有連絡をすることを約束します
- ・ 合唱など大声を出す活動や、呼気の激しい運動は特に注意し、最新の「施設利用ガイドライン」を遵守します
- ・ 管楽器の音出し時や手入れ時に発生する結露水に対し、コップなどの器やシートを持参し、最新の「施設利用ガイドライン」を遵守します
- ・ リハーサル室・音楽練習室を利用の際は、空調設備を切りません（※常時スイッチが入っております）
- ・ 会議室を利用の際は、30分に1回10分程度窓とドアを開けて2方向による換気を行います（※窓やドアを開けての換気の際は音漏れにご配慮願います）
- ・ 使用備品などを消毒し、利用制限時間までに返却（原状回復）します（※消毒液等は、ご利用時にお渡しします）
- ・ 施設のドアノブや電気等のスイッチ、備品等に触れる人を可能な限り限定し、利用後は消毒します
- ・ 利用日当日、参加者に「発熱症状・感冒症状」が見られた場合は、参加をお断りします
- ・ 上記項目が守られていないと施設管理者が判断した場合、当日含め今後ご利用が出来なくなることを了承します